

保育定員確保に向けた方針について

令和7年1月30日

▼松山市の現状について

- ・現状、松山市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育定員の需給調整の観点から、過度の供給を抑制するため、新規の保育所や認定こども園の設置認可を行っていない。
- ・ただし、国通知に基づき、幼稚園から認定こども園への移行については、地域のニーズを勘案しつつ認可し、新たな保育定員拡充を認めている。
- ・令和6年度は南部地区に限り、小規模保育事業の保育所又は認定こども園への移行を認めている。
- ・しかし、少子化による一部地区の人口集中や保育士確保の難しさなどから、施設の受入れ状況に地域差が生じている。



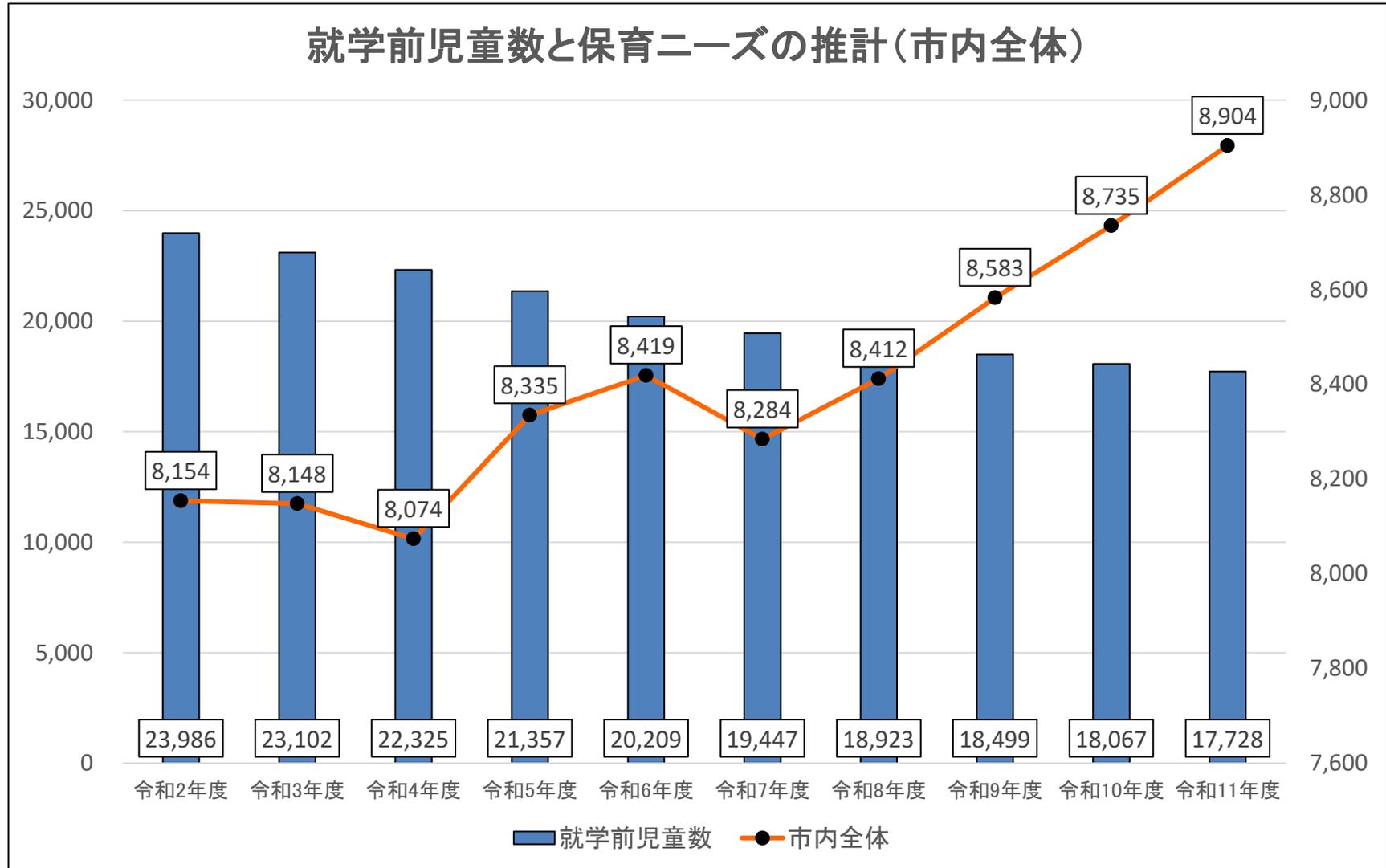
そこで、第3期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)をもとに、改めて保育ニーズや受入れ状況を整理し、令和8年度以降の保育定員確保に向けた方針について検討する。

▼目次

1. 就学前児童数と保育ニーズの推計 …… P2
2. 利用定員と認可定員を比較した空き定員数…… P3
3. 検討事項の整理……P4
4. 検討事項を踏まえた方針(案)…… P5
5. 参考資料……P6

保育定員確保に向けた方針について

1. 就学前児童数と保育ニーズの推計



・第3期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)のとおり、就学前児童数が減少する一方で保育ニーズは増加見込み。
⇒ そのため、今後も段階的に保育定員を確保していく必要がある。

保育定員確保に向けた方針について

2. 利用定員と認可定員を比較した空き定員数(認可定員－利用定員＝施設の空き定員)

区域	R7年4月1日時点予定								空き定員数 (①-②)
	①認可定員	②利用定員						合計	
		教育	保育				合計		
			1号	2号	3号				
			0歳	1・2歳	小計				
①中心部	3,786	691	1,505	242	971	1,213	2,718	3,409	377
②北東部	619	65	213	27	99	126	339	404	215
③東部	2,059	699	651	85	390	475	1,126	1,825	234
④南部	3,001	1,238	963	177	543	720	1,683	2,921	80
⑤西部	1,284	198	658	84	341	425	1,083	1,281	3
⑥北西部	771	166	339	40	211	251	590	756	15
⑦北部	1,123	56	461	84	280	364	825	881	242
⑧北条	990	221	368	42	174	216	584	805	185
⑨中島	90	1	15	0	5	5	20	21	69
合計	13,723	3,335	5,173	781	3,014	3,795	8,968	12,303	1,420

※私学助成幼稚園の認可定員及び新制度幼稚園の1号定員を除く(保育定員として受入可能な施設類型の空き定員数)。

- ・多くが認可定員を下回る設定にしており、各施設で認可定員までの受入れが可能であれば更なる受入れが可能。
- ・ただし、西部は空き定員が少なく、南部の空き定員は一部の限られた園のみであるため、実質空き定員はない状況。

3. 検討事項の整理

(1) 第3期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)のとおり、計画終期の令和11年度まで保育定員を段階的に確保する必要がある。

(2) 施設の空き定員数は昨年度と同様の傾向が続いており、①中心部、⑦北部などは利用定員が減少している施設が多いことから、保育士確保などに取組むことで定員を確保することが可能である。一方、④南部、⑤西部は空き定員がなく、保育ニーズの増加に対応するためには保育定員確保の必要性が高い。

(3) 令和6年度は、令和5年度第3回教育・保育部会で承認いただいたとおり、④南部地区に限定し、小規模保育事業の保育所又は認定こども園への移行を認可している。また、⑤西部地区は、認定こども園への移行の可能性がある幼稚園が多いことから、幼稚園の認定こども園への意向を確認することとした。



今後も、市全体ではなく、地区ごとに保育定員確保の必要性を検討する。
ただし、いずれの地区でも、保育士不足が深刻であることから、既存施設を活用した
検討が必須。従来の認定こども園への移行や既存施設の増改築による定員増加に加え、
定員不足が見込まれる地区(南部・西部)で保育定員確保に向けた方針の要否を協議する。

4. 検討事項を踏まえた方針(案)

小規模保育事業の保育所又は認定こども園への移行を認可

子どもの選択肢を広げるために小規模保育事業所を効果的に活用し、既存の小規模保育事業所が3号定員枠を減少することなく、新たに2号定員を設ける場合に限り、保育所又は認定こども園への移行を認可することを可能とする。

○南部地区

保育所又は認定こども園への移行に係る認可審査等で、安定的・継続的な運営を担保しつつ、令和8年4月から開所が可能な保育所等の募集に向けて検討を進める。

○西部地区

認定こども園への移行の可能性のある幼稚園が多いことから、幼稚園の認定こども園への意向を引き続き確認しつつ、移行を希望する園がないなど、必要と認められれば、南部と同様の対応とする。

保育定員確保に向けた方針について

○施設一覧(南部、西部)

施設一覧	南部		西部	
	施設名	定員	施設名	定員
小規模保育事業	なのはな保育園	19	小規模保育園 みその	19
	天山保育園	19	アユーラキッズルームあむぱむ空港通り	19
	小規模保育園 おひさま	19	小規模保育園 夢じゃき園 H A B U	19
	ついてる保育園	19		
	和泉南保育園	19		
	小規模保育園 夢じゃき園UKENA	19		
	合計	114	合計	57
企業主導型 保育事業	三福5starプリスクール和泉北	12	こどもスマイル空港園	107
	ジャックと豆の木園 あそうだ園	19	チアキッズ保育園 保免	21
	エルパティオ保育園	30	余戸おとのわ保育園	18
	こどもスマイルつばき園	30	ダイヤモンドインターナショナル保育園富久	30
	南高井病院保育園	16		
	えみたす保育園	12		
	あすなる保育園	30		
	さくらんぼ園	9		
	えみたすMORE	30		
	ついてるこども園	19		
	合計	207	合計	176
幼稚園	慶応幼稚園	480	桃山幼稚園	270
	愛光幼稚舎	480	番町幼稚園	300
			済美幼稚園	315
			木の実幼稚園	340
	合計	960	合計	1225